

# 離島における花卉流通

—島根県八東郡八東町大根島の場合—

猪 股 趣<sup>※</sup>

Itaru INOMATA

## The Marketing of Florist Crops in Daikonshima Island

### I はじめに

地中海に浮かぶ大根島は、人口密度のきわめて高い島である。全島ごとく耕地化されてはいるが、水田面積は狭少であり、この島の経済的基盤は脆弱である。

大根島は古くから、繭と薬用人蔘、漁業の島であった。漁業はすでに昭和初期に相対的重要性を失って、商品作物としての繭と薬用人蔘が重要な地位を占めてきた。繭と薬用人蔘は、ともに国際的な景気変動の影響をうけるため、ある時は「島だれ」とさげすまれ、ある時は「金のなる島」と羨望されたのであるが、今日では薬用人蔘の栽培に加え、ボタン苗木をはじめとする花卉の生産とその行商によって、島経済がさきえられているといっても過言ではない。商品作物をとおして商品経済の滲透をうけてきた大根島は、今日では花卉行商者の島として特異な様相をしめしている。

離島としての大根島がこのような特異性をしめすのは、島の地理的、社会的条件にもよるが、そこに史的背景のあることを忘れてはならない。島経済の史的展開の考察なしに、今日の大根島経済は理解しえないのである。だがしかし、零細農家の多い大根島経済の理解のためには、土地所有を前提としてなりたつ商品生産の動きのみにとどまらず、商品作物の生産に自からの労働力をフルに活用しえなかった零細農民と、漁場を奪われた漁民の生活を把握することが必要なのである。それによつてはじめて、今日の花行商者を生み出した島経済の真の理解が可能になるといえよう。

こうした視点から本稿では、①今日の島経済をさきえている花卉の流通実態はどうか、②大根島が花卉行商者を輩出させた要因、メカニズムは一体何なのか、と

いう点に課題をおいて考察してみたい。これらのことはまた、農産物流通に関して、今日農協共販が強調されているにもかかわらず、それを成功的に展開させていない大根島の農産物流通にかかわる基本的問題を洗いだすことにも関連すると考えるからである。

これらの課題に接近するために、まず第一に、大根島経済と関連の深い地理的条件および社会経済的条件を考察する。第二に、産業および農業構造の現況を統計資料によって把握し、島の経済構造の特色を理解する。あわせて、農協の現況を検討する。第三に、農漁業の変貌と花卉生産の展開について考察する。ここでは、農漁業の盛衰を概観するにとどまらず、商品作物の取引が主として商人資本の支配下におかれていた事実を指摘しつつ、農漁民の生活の変遷にもふれる。第四に、花卉流通の展開構造を検討する。大根島の花行流通形態には、行商方式と農協共販方式がある。そこでまず、各流通方式の実態を把握する。ついで両方式の展開は、いかなる要因、メカニズムに規定されるのかという点を検討する。

以上、四つの方法によって花卉流通に関する考察を行なうが、この方法をとおしての特色は、島経済の展開構造を歴史的に解明しつつ課題に接近することにある。

ところで、商品経済の滲透を古くからうけたにもかかわらず、大根島には島固有の閉鎖性が多分に残存し、調査困難な点が多い。農家聴取り調査の協力者もなかなかえにくかった。花卉行商者の大量観察を実施しえなかったのも、こうした理由によつている。その結果、本稿では未解明のままに残されている問題点が多い。たとえば、行商の事実認識にも欠落している点があろうし、行商と農協共販との係数的な経済性比較も不可能であった。これらの問題に関しては、他日を期したいところである。

※ 農業市場経済学研究室

なお大根島は、隣接する江島（昭和49年9月現在で世帯数105,人口458人）とともに、行政的には八東郡八東町に属している。大根島の土壌は粘土層からなる腐植土で肥沃であるのに対し、江島はその大半が埋立地であるために、砂土である。江島はその土壌条件から薬用人蔘、花卉の栽培に適せず、現在タバコ、陸稻などが主として栽培されている。本稿では、薬用人蔘、花卉を生産する大根島を対象として考察しているが、使用した統計は、大根島および江島をあわせて八東町全体で公表されている場合が多い。したがって、大根島単独の数字を使用しえなかったケースが多いことを、ここでことわっておきたい。

## II 大根島の現況と経済構造

### 1. 地理的条件

中海干拓事業によって、大根島は将来陸続きになりうることも予想されるが、現段階では、中海に浮かぶ面積4.68km<sup>2</sup>の小島であり、離島としての環境下におかれている。離島の定義は地理学的にも明確ではないが、離島を「完全環海性」「相対的狭少性」「隔絶性」の複合的特性をもった<sup>(2)</sup>環境として理解するならば、今日の大根島はいうまでもなく離島<sup>(3)</sup>である。

我国一般の離島と同様に、大根島の産業も第一次産業を中心とし、第二次産業にはみろべきものがない。したがって、通勤兼業化が我国農家に普遍化しつつある今日でも、周辺市町村への島民の通勤就業は、殆んど不可能な状態といってよい。

このように、通勤就業を不可能としている地理的条件が、大根島の農家から多くの花卉行商者を生み出す一要因となっている。恒常的雇用職種に就業するためには、地理的に制約をうけざるをえないのである。

### 2. 社会経済的条件

狭少な大根島の人口密度は、きわめて高い。島根県内で最高の人口密度を有している。産業基盤の脆弱な大根

第1表 人口の推移

年次	世帯数	人口			1km <sup>2</sup> 当り人口密度	島根県における人口密度
		総数	男	女		
昭和5	1,067	5,391	2,662	2,729	935.9	
15	1,053	5,407	2,697	2,710	938.7	112
25	1,153	5,973	2,910	3,063	1036.9	137
35	1,130	5,396	2,609	2,787	936.8	134
45	1,166	4,791	2,297	2,494	806.6	

(注) 国勢調査報告による。

島に高い人口密度があり、しかも島民が生活していくためには、労働力の何らかの就業方途が見出されねばならない。古くから、若年労働力を島外に流出させていたのも、その解決策のひとつであったであろう。問題は、5,000人前後の常住者の生活維持のために、いかなる方途が選ばれるかである。

のちに詳論するように、島の農業は、古くから薬用人蔘、蕎麥などの商品作物をとりいれていたのであるが、今日ではこれらに加え、花卉生産が大きなウエイトを占めている。だがしかし、これらの商品作物の生産に関しては、一般的にその経営基盤が零細であるために、農家の経済活動を生産オンリーに集中し、生産活動のみによって労働力を完全消化するには、程遠いものがある。このことが、農家余剰労働力をして、花卉行商という商業活動にたずさわらせる理由ともなるのである。生産された農産物を商品化するのみでなく、行商という形態において、自からの労働力を直接的に商品化せざるをえないのが、大根島農民の現実の姿である。しかも行商は、主として婦人労働力によってなされるところにも特色がある<sup>(4)</sup>。

### 3. 島の経済構造

ここで統計諸資料によって、八東町の現況を経済構造

第2表 産業別就業人口（昭和40年，15才以上）

産業	総数	男	女	比率	島根県	
					総数	比率
総数	2,784	1,465	1,319	100%	413,370	100%
農業	1,485	693	792	62.5	170,475	44.7
林業、狩猟業	0	0	0		4,153	
漁業、水産養殖業	252	179	73		10,253	
鉱業	25	22	3	9.9	2,894	18.5
建設業	154	146	3		30,297	
製造業	97	54	43		42,940	
卸売、小売業	437	144	293	27.6	58,124	36.8
金融保険不動産業	6	4	2		28,815	
運輸、通信業	140	130	10		52,423	
電気、ガス水道業	1	1	0		12,884	
サービス業	146	61	85	分類不可能なもの	112	
公務	40	31	9			
分類不可能なもの	1	0	1			

(注) 国勢調査報告による。

面から把握しておこう。

- (1) 島根県は第一次産業を主として第二次産業の比率が低い。八束町は、島根県全般よりはるかにその傾向が強い。
- (2) 町民1人当たり分配所得および就業者1人当たり純生産は、県平均の6割前後にしか達せず、県下59市町村で最低の59位である。島民は「貧困」である。
- (3) 水田面積が少なく、典型的な畑作地帯である。
- (4) 農家の半数以上が5反未満の零細農である。零細農家の広範な存在が、兼業率(88.9%)の高さに関連する。
- (5) 自営兼業農家が多い。とくに、「その他」に分類される397戸の自営兼業に注目すべきである。この数字には、花卉行商者をかかえた農家が含まれる。
- (6) 農産物では薬用人蔘、花卉の比重が高い。過去にウエイトの高かった養蚕、甘藷、麦類は、その地位を

低下させている。

- (7) 中海に囲まれていながら漁業者が少なく、漁獲量も極度に少ない。動力船による操業度が低く、零細兼業漁業が支配的である。

島の現況は大要以上のとおりであり、その経済構造がきわめて脆弱であり、特徴的であることを知る。

#### 4. 農協の現況

農民の組織である農協は、どのような内容をもっているのだろうか。昭和48年度における島根県内77単協の平均数値と八束町農協を対比しつづ、八束町農協の現況と問題点を指摘しよう。

- (1) 組合員数1,073人(内正組合員848人)、役員数40人の農協であるが、管農指導員は皆無である。生産指導をぬきにした農協マーケティングはありえないことからすれば、問題は大きい。農協共販を軌道にのせるためにも、管農指導の充実が望まれる。
- (2) 赤字組合である。しかも累積赤字がある。農協自体の経営基盤が脆弱(零細農民が多く、水田が少ないなど)であり、職員の給与も低い。
- (3) 農協利用率が島根県平均より低い。販・購両面でとくに著しい。歴史的に今日に至る迄、商品作物の対商人取引、個人取引が支配的であって、農協利用度を低くしている。このことと、農協自体の経営基盤の弱さということが悪循環をきたし、農協の財務内容を悪化させていると考えられる。

第3表 町民1人当たり分配所得および  
就業者1人当たり純生産(45年度)

	1人当たり分配所得	就業者1人当たり純生産
島根県	369.8(100.0)	685.1(100.0)
八束町	219.8(59.4)	419.1(61.2)

(注) 昭和45年度島根県市町村別所得報告書による。

第4表 八束町、島根県の耕地利用状況及び農家1戸当たり平均耕地面積(昭和45年)

	耕地総面積 ha	水田	畑	樹園地			農家数 戸	農家1戸 当たり平均 耕地面積 a
				果樹園	桑園	その他		
八束町	402 (100.0)	76 (18.8)	254 (63.4)	2 (0.5)	70 (17.4)	— (0)	721	55.7
島根県	62,620 (100.0)	47,693 (76.0)	10,858 (17.3)	1,809 (2.9)	1,939 (3.6)	320 (0.5)	88,517	70.7

(注) 1970年世界農林業センサスによる。

第5表 経営耕地面積別農家戸数(昭和45年)

面積	30a未満	30~49	50~69	70~99	100~149	150~199	200以上	合計
農家戸数	227 (31.5)	157 (21.8)	107 (14.8)	120 (16.6)	80 (11.1)	23 (3.2)	7 (1.0)	721 (100.0)

(注) 1970年世界農林業センサスによる。

第6表 専業兼業別並びに兼業種類別農家戸数  
(昭和45年)

	農家総数	専業	兼業	兼業内訳	
				第1種兼業農家	第2種兼業農家
	721戸	81戸	640戸	240戸	400戸
雇用兼業農家	計			54	157
	恒常的職員勤務			15	41
	恒常的賃労働勤務			5	32
	出 稼 ぎ			3	4
	人 夫 日 雇			31	80
自営兼業農家	計			186	243
	林 業			—	—
	漁 業			4	28
	製 造 業			—	—
	そ の 他			182	215

(注) 1970年世界農林業センサスによる。

- (4) 花卉の農協共販比率の低さということは、農協が流通担当主体としての役割を、いまだ十分に発揮していないともみなされる。だが一方で、販売労働による付加価値を農家が追求せざるをえないという島経済のメカニズムは、大根島の農産物共販をめぐる難解な問題をひきおこす。
- (5) 借入金に関しては、県単協平均より金額が高い。八束町農協の経営基盤の脆弱性は、この点からも指摘できる。

### III 農漁業の変貌と花卉生産の展開

古くから大根島は、葉用人蔘、養蚕、漁業の島であった。とくに、島内に広範に存在する零細農家においては、男子労働力は漁業に、女子労働力は養蚕や漁獲物の行商に従事するというのが、これまでの図式的な一般的パターンであった。ところで昭和30年代以降の島経済は、あらたな展開をみせはじめた。すなわち、養蚕にかわって花卉生産が農業の主軸となり、漁業もゆきづまったので、男子労働力は花卉栽培に、女子労働力は花卉行商に従事するというのが、それである。

花卉生産の展開にともなって、花卉の流通問題が惹起

第7表 八束町農業粗生産額 (単位 百万円)

	合 計	耕 種										養蚕	畜 産			
		米	麦	雑穀豆類	いも	野菜	果樹	花き	工芸作物	種苗木その他	役用肉牛		乳用牛	豚	鶏	
昭和38	227 (100%)	14 (6.2)	2 (0.9)	2 (0.9)	16 (7.1)	23 (10.1)	0 (0)	17 (7.5)	64 (28.1)	3 (1.3)	75 (33.0)					
昭和44	702 (100%)	36 (5.2)	3 (0.5)	4 (0.6)	14 (2.0)	31 (4.4)	1 (0)	182 (26.0)	188 (26.8)	177 (24.8)	46 (6.6)	2 (0.3)	10 (1.5)	2 (0.3)	6 (0.9)	

(注) 島根農林水産統計年報による。

第8表 漁業兼業別、個人経営体数 (昭和47年)

	計	漁業のみ	漁業が主	漁業が従
島根県	4,561 (100)	384 (8.42)	2,051 (44.97)	2,126 (46.61)
八束町	146 (100)	11 (7.53)	49 (33.56)	86 (58.90)

(注) 島根農林水産統計年報 昭和47~48年版による。

第9表 漁業の概要 (昭和47年)

	漁船隻数	動力船総トン数	漁獲量
島根県	6,994隻 (100)	22,973.5 t (100)	142,883 t (100)
八束町	155隻 (2.22)	84.0 t (0.37)	944 t (0.66)

(注) 島根農林水産統計年報 昭和47~48年版による。

第10表 資本、固定資産の状況

組合員数(A)	自 己 資 本			固定資産(D) (含外部出資)	1 組合員当り 出 資 金 (B)/(A)	1 組合員当り 自己資本 (C)/(A)
	払込済出資金 (B)	次期繰越欠損金	計(C)			
人 1,073	千円 10,336	千円 △18,533	千円 △ 8,197	千円 22,720	円 9,633	円 △ 7,639

(注) 昭和48年度島根県農協要覧による。

第11表 昭和48年度組合員1人当りの農協利用状況 (単位 千円)

	販売品販売高	購買品供給高	貯 金	貸 付 金	預 金	借 入 金
島根県平均	307.69 (100.0)	232.46 (100.0)	791.8 (100.0)	558.74 (100.0)	203.56 (100.0)	88.9 (100.0)
八 東 町	44.12 (14.34)	41.98 (18.06)	417.85 (52.77)	308.70 (55.25)	153.47 (75.39)	130.07 (146.31)

(注) 昭和48年度島根県農協要覧より計算。

するのであるが、それは、大根島の農漁業の変貌と住民生活のかかわりあいの延長線上に位置する問題でもある。そこで本章では、大根島の農漁業の変貌と花卉生産の展開について検討を加えておく。

### 1. 薬用人蔘の展開

薬用人蔘は天保のはじめに導入され、明治初期より栽培面積をふやしていくが、時の経済の動きにつれて、島に好、不況をもたらした<sup>(7)</sup>。だがしかし、薬用人蔘は植付後収穫までに6年間を要し、しかも忌地性が強いので、連作が不可能であるという性格をもっている。したがって、薬用人蔘の栽培には一定の土地集積を前提とし、土地集積を実現していた中上層農において可能なのである。薬用人蔘の栽培が出来るのは、恵まれた農家であったといえる。

第12表 薬用人蔘栽培戸数 (昭和28年)

	総農家戸数(A)	内人蔘栽培戸数(B)	(B)/(A)
3 反以下	385	—	—
3 ~ 5 反	191	7	4
5 反~1 町	210	33	16
1 町以上	74	46	62
計	860	86	10

(注) 「大根島の実態調査」P.25より引用。

ところで薬用人蔘は、国際商品として香港などに輸出されてきた。その取引は、これまで長きにわたってバイヤーをとおしてなされていたために、相手国商人や仲介業者によって買いたたかれることもしばしばであった。

大根島の薬用人蔘は、ようやく昭和47年より経済連經由による共販が開始された。現在の系統利用率は2割にすぎず<sup>(9)</sup>、バイヤー取引がなお主流をめている。長きにわたって継続されたバイヤー取引のなかで、買いたたきなどにあいつつも、バイヤーによる時たまの心づけや現金決済が、生産者や加工業者にとって魅力となり、系統利用率向上のさまたげとなっているのである。薬用人蔘の栽培者=中上層農すらが、「即金」の魅力ですてきれないといった姿が、大根島の現実なのである。

### 2. 養蚕の展開

養蚕の本格的展開は明治21年からであり、同34年には飛躍的に発展していった<sup>(11)</sup>。島は、繭景気にわいたこともある。

明治42年には繭価下落に直面したのであるが、その打撃をもっとも強くうけたのは、限られた耕地を経営する零細農であった。内藤正中教授は、大根島における養蚕展開過程のなかで生ずる問題を、つぎの如く指摘する。

『……明治38年がひとつの画期をなしている。日露戦争の疲弊に加えるに、気候不順が農産物不振をうみ、小作地の増加を結果したのである。これを促進したものは、問屋制商業資本の前貸支配であった。販売面或いは

第13表 自 小 作 統 計

	自 作 地			小 作 地		
	田	畑	計	田	畑	計
明治	反	反	反	反	反	反
32	146	1,763	1,909	127	530	657
38	111	1,331	1,442	144	968	1,112
41	82	1,266	1,348	177	1,061	1,238
45	82	1,249	1,331	178	1,029	1,207

(注)「大根島」182頁より引用。  
(波入村各年観業統計より作成したものである。)

原料供給に於て、問屋——仲買人に従属させられていたのである。「繭の付きたるままその量目を見積りて売買するもあり、又繭をむしり取りて現品に付き売買するもあり、大概仲買人の手を以てす」「仕向地は仲買人の手を経て売買するを以て不明」、直接に生産者が市場に関係せず、境・渡・松江の仲買人の従属下で、あなたまかせのかたちをとる時、足もとを見すかされた島民が買いたたかれるのはいう迄もない。流通面における従属は、問屋仲買人へ土地を買入れ、売却することにより生産過程での従属——地主小作関係へとすすむ。養蚕不況はそれに拍車をかけた。(13)

以上の的確な指摘によって、養蚕農家の階層分化、それを促進した商業資本の前貸支配、地主—小作関係の確立過程を知ることができた。ここに養蚕農民は、商業資本の前貸制のなかで、あるいはまた地主—小作関係のなかで、その生活に圧迫を加えられたのであった。

昭和初頭の世界恐慌は、国際商品としての繭にも大きな不況をもたらした。昭和初期の大根島は、繭生産量において県下第一の産額を誇っていたのであるが、当時の漁業不振ともかさなつて、島民のうけた経済的打撃にははかりしれないものがあつた。(14)

第二次大戦後も、繭の流通には旧来の慣行や因縁が残存した。繭生産量の7割を商人が握り、農協経由による流通は3割どまりであつた。(16)米、薪炭などの日常生活必需品を購入せざるをえない零細農家には、戦後においても、業者から養蚕資金を前借せざるをえない農家がなお存在したのであつて、前期的な商業資本の搾取機会が、ここに存していた。大根島の養蚕が、農家の自己資本の蓄積によってではなく、前期的前借制のうえになりたつていたということ自体が問題であり、そのことは、農民の窮乏化を意味することにほかならない。

今日の大根島の養蚕には昔日の面影がなく、衰退傾向にある。養蚕は花卉生産に変わりつつあるが、この点に関

しては後述するところである。

### 3. 漁業の衰退

幕末・明治初年における大根島の漁業は盛大であつたとみられ、陸上における換金作物とともに、島経済の支柱であつたと考えられる。(17)

だがしかし、明治37年の記録によれば、「農業小作一本村に於て小作するものは大概副業として漁業を営むもの多く、それ漁獲物の乏しきと米麦産額の少きにより一般生活に困窮を来し居れり」とあるように、下層農が副業としての漁業を営んでいた場合が多かつた。したがつて大根島における漁民とは、一般的には小作農＝零細下層農の兼業者をしめすことになる。

ところで中海は、昭和初期にその漁場の条件を失つた。(19)それにともなつて、島の零細漁民の窮乏化が顕在化していく。当時の繭価の下落にあわせ、漁業の不振は、島民にダブルパンチをあげたのであつた。すなわち、昭和5年には境港の修築工事が完了するが、それにともなう大橋川の浚渫による潮位の変化および塩分の比重の変化は、魚族の変化、漁獲量の低下をきたしたのであつた。沿岸漁業の不振に直面した大根島漁民には、沖合漁業に進出することも不可能であつた。彼等には、それだけの資本の蓄積もなかつたのである。その結果、零細漁民のなかからは、炭鉱出稼ぎなどへの道をたどらざるをえない者もあらわれた。

今日では、工業用廃液や下水の流入によって、中海の汚濁は深刻な様相を呈し、それが漁業と漁民に与える影響は、まことに大きなものである。漁場の汚濁化に加え、昭和43年より開始された中海干拓事業は、島の漁民から漁業権を剝奪した。不振続きであつたとはいえ、零細農漁民の生活のささえのひとつであつた漁業は、まさに終止符をうたれようとしているのである。その結果、経営規模が零細で、経済活動を農業生産オンリーに集中しえない農漁民は、生産物としての花卉を、行商方式によって販売しはじめる。花卉行商は、零細農漁民の生活の方途として、ここに取りあげられたのである。

### 4. 花卉生産の展開

大根島における薬用人蔘は、近年一定の栽培面積を持続しており(栽培面積 昭和42年 76ha, 46年 78ha, 収穫面積42年 12ha, 46年 13ha), 農業粗生産額中に占めるシェアにも殆んど変化がみられない(第7表)。(20)

これに対して養蚕は、化学繊維の発達、安い中国繭の輸入などの影響によって、盛大であつた大根島の養蚕も衰退傾向をしめしている。第14表でみられる諸指標はいずれもその傾向をあらわし、昭和45年における桑園面積は、昭和初期に対比して、2割程度に落ちこんだ。30年

～45年の15年間をとっても、66haの減少をしめしている。農業粗生産額でみるならば、衰退傾向のなかにあるとはいえ、38年度の養蚕は33%のシェアをもっていたのであるが、44年度のそれは、わずかに6.6%を占めるにすぎない(第7表)。

葉用人蔘、養蚕の動向は上にみたとおりであるが、島の桑園は、花卉生産用地に変わりつつあるとみなされる。すなわち、第15表によって花卉生産量の推移をみると、その伸びには著しいものがある。昭和46年におけるボタンの栽培状況をもても、栽培農家400戸、作付面積45ha、生産本数160万本とされている<sup>(21)</sup>。花卉生産の伸びを生産金額面から裏づけるならば、花卉、種苗、苗木をあわせた農業粗生産額のシェアは、38年の8.8%から、44年には50.8%に飛躍的に伸長した(第7表)。

大根島において花卉生産は、以上のとおり大きく伸長した。数字的に花卉生産の展開過程をたどったのであるが、しからば、いかなる要因によって花卉生産は伸長したのであろうか。以下にその要因をいくつか列挙してお

こう。

- ① 既述のとおり、養蚕の衰退と代替して、桑園が花卉生産用地に当てられたこと。
- ② 国民の生活水準の向上による花卉需要の増大が反映していること。
- ③ 漁業のゆきづまりによって漁民が花卉生産に取り組みはじめたこと。
- ④ 土壌条件が適していること。
- ⑤ 大根島にはボタン栽培に300年の歴史があること。<sup>(22)</sup>

#### IV 花卉流通の展開構造

##### 1. 花卉の流通形態

今日、大根島経済をささえる主軸となった花卉は、どのような流通形態によって販売されているのであろうか。

ボタン苗木に関しては、農協共販によって30%、行商による販売が67%、残余の2～3%を、地元の「寿物産」<sup>(23)</sup>など、数名の小商人が取扱っている。と町役場は推定する。ボタン以外の盆栽素材、花木、サボテンなど種々雑多な花卉に関しては、農協は共同販売に未着手であった、その殆んどが行商によって販売されている。

このように大根島の花卉は、農家の婦人を主とする行商によって販売される比重がきわめて高い。したがって、行商をぬきにして大根島の花卉の流通は論じられないのである。そこで以下に、まず行商方式の展開を検討する。ついで農協共販方式の展開について考察を加えることにする。

##### 2. 行商方式の展開

大根島と松江市をはじめとする周辺地域との物流交渉は、古くから続いていた。大根島の婦人が、その周辺地域に甘藷、魚貝類などを売り歩き、また米と交換する姿は、戦後においてもよく見かけたのであるが、花卉の全国的な行商が開始されるのは、昭和30年代に入ってからのことである。甘藷、魚貝類などの行商史があったとい

第14表 養蚕の推移

	桑園面積	養蚕農家	収 繭 高
明治34	35町	460戸	
昭和 5	315ha	596	
10	303	553	
15	288	610	
30	136	411	125 t
35	112	413	123
40	112	311	74
45	70		

(注) 明治34年は「大根島」P.173より引用。  
昭和5年～15年は「大根島」P.193より引用。  
昭和30年～45年は島根県蚕糸特産課資料による。

第15表 花き生産量の推移(本、戸)

	昭 和 23		昭 和 30		昭 和 35		昭 和 40	
	ボタン	その他	ボタン	その他	ボタン	その他	ボタン	その他
生産数量	5,215	81,830	37,290	184,695	154,100	360,908	800,000	1,974,000
農家戸数	46		106		123		400	
一戸当り数量	113	1,778	352	1,742	1,253	2,934	2,000	4,935

うことからいえば、大根島婦人の行商は、トラディショナル (traditional) なマーケティング活動でもあるのである。

ところで、昭和初期以降の中海漁業の不振のなかで、赤潮などの発生による20年代末期から30年代はじめにかけての不漁は、当時の我国経済一般の不況ともからみ、島内零細農漁民層の生活を、ふたたび困窮化せしめたのである。第17表に示される昭和30年の農協貯金の減少、貸出金の増加、したがって貯貸率の急激な増大は、組合員の生活の窮迫を物語るものにほかならない。こうした事態のもとに、下層農漁民は、現金獲得の手段として、さらには余剰労働力消化の手段として、花卉の行商に着手しはじめる。

不漁という現実とは、下層農漁民にとっては深刻な打撃となる。一家の生計を維持するには、何らかの方途によって所得をあげねばならない。既述のとおり、島内にはこれというべき二次産業もなく、さらにまた、近隣周辺地域に恒常的に人夫、日雇に出ようにも、「島」という環境が交通上の制約因子となって、通勤兼業を困難化する事情にある。島根県内の山間部など、通勤就業の困難な地域では、今日多数の季節出稼者を京阪神、山陽方面などに送出しているが、大根島の場合にはこのような出稼ぎパターンをとらないで、300年の歴史を有するボタン栽培に加え、その他雑多の花弁を栽培し、その生産物を行商方式によって販売する農家が増大する。しかし行商は、自からの労働力をも商品化するという意味をもっている。

一般的に花卉には種類、品種が多く、規格の統一にも

第16表 漁獲高の推移 (単位 t)

	総数	魚類	貝類	藻類	その他の水産物
昭和30	388	16	330	9	33
31	466	114	315	29	8
32	427	102	248	71	6
33	4,136	330	650	3,138	18
34	1,010	127	562	299	22
35	7,930	126	688	7,090	26
36	4,320	246	475	3,561	38
37	783	345	131	279	28
38	812	419	382	1	10
39	567	249	295	7	16

(注) 島根県統計調査事務所「海面漁業漁獲統計調査」による。

困難性があるといった性格があり、また現段階での花卉流通は、その市場条件も十分整備されていないため、農協共販は十分な展開をみていない。花卉流通には、こうした一般的情况があるが、大根島もその例外ではなく、統一、大量、継続という原則の要求される農協共販が、大根島をめぐる諸条件 (たとえば過剰労働力の存在、兼業機会の少ないこと、農協の営農指導面の問題など) と関連し、現状では大根島の花弁共販は成功的とはいえない。否むしろ、婦人を中心とする行商が、「出稼ぎの変形」した形態において、全国的に花卉を売り歩くという姿が普遍化したのであった。

このように、昭和30年代初頭から花卉の行商ははじまるが、当時の花卉栽培は今日ほどには盛んでなく、したがって、その行商者数にも限度があった。花卉行商者数が漸増するのは、30年代後半以降のことである。このことは、さきにみた花卉生産の拡大が背景をなすが、同時に、第16表にみられるごとく、中海漁業の不振ということも、花卉行商者数を増大させるのに大きく作用した。すなわち、30年代初期に不振をきわめた大根島の漁業は、33年に至って、オゴノリがにわかにも多獲される。オゴノリは35年および36年にも多獲され、漁民に好影響をもたらすが、それは数年と続かず、36年秋以降に赤潮の大発生をみて、37年には漁獲高が激減した。以後漁業は極度の不振に陥る結果、漁業者は集約的な花卉栽培に組みはじめ、生産物は婦人労働力によって行商方式で売りさばかれることになる。

40年代に入ると、花卉行商者数はさらに増加する。その理由は、中海干拓による漁業権の喪失に加え、養蚕に代替して花卉の生産が飛躍的に伸長し、花卉行商による現金収入も、ある程度所得として確保できるという事実によっている。花卉行商者の年次的な正確な推移はつまびらかにしえないが、おおよそ以上の経緯をへて、昭和49年9月末における八束町通商自治組合加入者は、545

第17表 貯金、貸出金、貯貸率の推移 (月平均)

		貯金 (A)	貸出金 (B)	貯貸率 ((B)/(A))
		千円	千円	
昭和	25	6,495	3,063	47.2
	26	8,752	2,508	28.7
	27	9,795	3,189	32.6
	28	11,838	4,255	35.9
	29	11,011	7,664	69.6
	30	7,752	9,131	117.8

(注) 農協資料による。



人に達しており、このうち実際の花卉行商者数は450人～500人程度と推定されている。そのほかに、通商自治組合に未加入の行商者もあり、その数もかなりにのぼるといわれている。

なお附言するならば、薬用人蔘栽培農家および大規模養蚕農家が、機械の導入、農薬の開発などの技術進歩によって省力化をすすめ、除草などに要する婦人労働力の雇用需要を減退させたことも、花卉行商を盛んにした一要因としてあげられる。

以上において、島経済のメカニズムとの関連で、花卉行商の展開要因を解明した。ここで、行商による花卉の販売実態を述べておこう。

行商形態を大きく分類すると以下のごとくである。

- ① 販売商品のうち、自家生産品はごく少量で、その殆んどを寿物産や大規模農家からの購入品に頼る場合
- ② 自家生産品と購入品がほぼ等量の場合
- ③ 自家生産品が殆んどで、若干の購入品をとりまぜている場合
- ④ かなり多量の商品を生産しており、他の小規模農家や農協、地元寿物産などに商品を販売する一方、みずからも行商する場合

生活水準の向上にともなって、需要者側からはボタン苗木のみにとどまらず、観葉植物、鉢物、花木などの需要も多い。行商者はこれらの需要にこたえるためにも、多種類の花卉を準備する必要にせまられる。ボタンは第一段階から島内で育成されるが、その他の雑多な花卉にあっては、島外で生産された苗木をとりよせたのち、若干の期間をかけて島内で育成したものを商品化するケースも多い。このことは、他産地の商品をも取扱うことを意味するが、その際には他産地からの購入商品に手を加え、あるいはそのまま、適宜マージンを附加して販売する。なお、予定の行商日数内で送荷の<sup>(28)</sup>販売を消化した場合には、さらに行商先の市場や生産者から商品を手入して、行商を継続することもしばしばある。

花卉の行商者は、冬期の1月、2月を除き、年間随時行商に従事する。行商先は北海道から沖縄まで全国各地におよび、2～3名程度のグループで同一の行商地に出かける場合が多い。その期間は、北海道など遠隔地の場合には、2ヶ月近くにわたることさえある。販売にあたっては、官庁、会社、学校、団地など、需要者の集中しているところを訪問し、能率的に時間の節約をはかった販売活動を展開する。46年10月時点では、当時の日雇労賃2,500円程度に対し、花卉行商では最低5,000円以上、月額10万円以上の水揚げを確保しなければ、ペイしないといわれていた。その理由は、官庁、会社などが土・日

曜日は半休ないし全休であり、また雨天日などは十分な行商活動ができず、さらに往復日数を加えると、ひと月の実働日数は約20日間といわれるが、たとえ活動の不十分な日であっても、宿代、食費、交通費といった必要経費を要するためである。

昭和49年の共販によるボタン苗木の1本当り農協買付価格は、1年生120円、2年生220円であるが、行商価格はそれに数倍した価格をつけている。たとえば、日帰りするために宿泊費が不要である（したがって必要経費が安い）松江市内でも、2年生の品物を、行商者は600円という価格で販売する。行商にはさまざまな苦勞を伴うものの、窮乏をしいられている大根島の零細農業者には、行商によってできうる限り高い価格で花卉を販売することが、生きる道となっているのである。

### 3. 農協共販方式の展開

昭和33年時点において、花卉生産農家のなかの有志数名が八束町花卉園芸組合を設立し、それによってボタン苗木三千本程度の生産・販売を行っていたのであるが、34年、当組合が農協に販売を委託し、これを農協が受託したことに、農協共販開始の動機があった。農協がボタン苗木の販売を行なうにあたっては、みずからが積極的に共販に乗りだしたのではなく、数戸の農家<sup>(29)</sup>の下からの要請が端緒となったのである。

販売委託をうけた農協では、花卉部会を組織して共販にふみだした。共販開始当初の販売本数は少量であったのに対し、ボタン苗木の種類はきわめて多く、しかも同一種でわずか数本しかない品種のものもあったため、共販開始後5～6年間の収支は、赤字の連続であった。

共販開始当初の数年间は、集荷量が少量にすぎなかった<sup>(30)</sup>ので、等級検査も行なわず、そのまま出荷先の<sup>(30)</sup>大和農園に出荷していたのである。38年に至り、ようやく1万本程度の量的まとまりを実現したので、出荷規格を定

第18表 農協共販によるボタン苗木販売量の推移  
(単位 本)

	合 計	輸 出	内 販
昭 和 40	163,605	79,505	84,100
41	291,056	139,355	151,701
42	296,572	197,315	99,257
43	304,148	179,530	124,618
44	311,624	183,250	128,374
45	315,170	217,225	97,945

(注) 農協資料による。

め、それに則した等級検査、箱詰めが行なわれるようになった。42年からは、輸出苗について温湯処理による芽線虫の駆除を行ない、病虫害に犯されていない苗木の出荷に努めることになる。

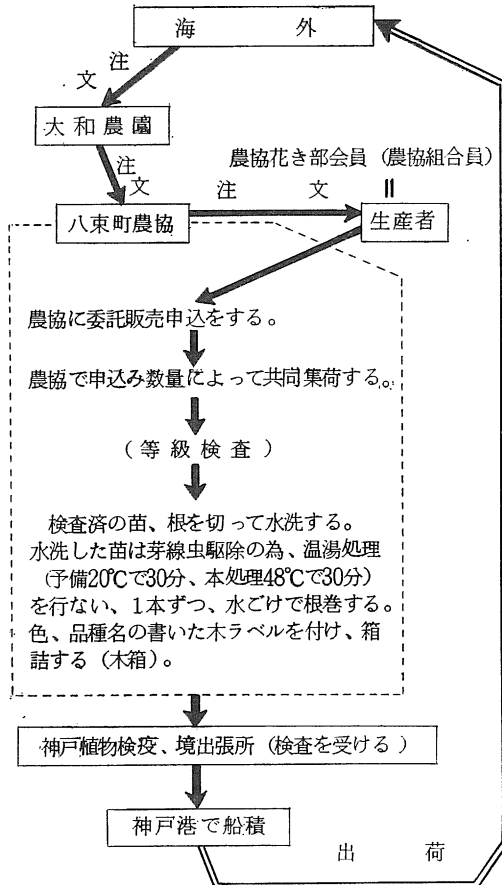
ボタン苗木に関する農協共販の経緯は以上のとおりである。つぎにわれわれは、農協共販の実態をみておきたい。

ボタン苗木の推定生産量は、40年の80万本から46年には160万本に倍増したとみなされているのにたいし、41年には共販数量が急伸したとはいえ、その後の共販数量は頭打ちとなっている。生産数量の増加分は、行商による販売量の増加に吸収されたのである。

共販によるボタン苗木は輸出（米国を主として独・仏などにも若干量）に重点がおかれ、国内向けは3分の1程度にとどまっている。輸出苗木のマーケティングチャンネルは図にしめされるが、内販の場合には、大和農園から注文をうけた数量を集荷して、検査合格品を直接大和農園に発送する。

このように農協では、出荷規格に合格した苗木の共同

第1図 農協共販によるボタン輸出苗の流通形態



販売を行なってはいるが、ボタンの生産数量に即して積極的に集・出荷しているのではなく、現状では注文量に応じて集・出荷しているにすぎない。ボタン苗木のマーケティングに関し、農協は積極的な活動を展開しているとは断言できず、受動的な対応にとどまっている。

しからは何故花卉の共販比率が低く、また共販に際して農協は積極的な対応をなさないのであろうか。以下その要因について考察したい。

既に明らかにしたとおり、島の漁民は漁場を失った。彼等は陸にあがり花卉生産に取りくむが、時あたかも養蚕の不振期であり、一方国民の花弁需要は旺盛となった。かくて島の養蚕は、花卉に代替した。これまで養蚕に従事し、あるいは漁獲物を周辺地域に行商していた婦人労働力は、ここに花卉行商者に転化した。漁業および養蚕の衰退→花卉生産の伸長→花卉行商の展開という図式が成立したのである。

ボタンの生産量が伸長したにもかかわらず、ボタンの共販量は伸び悩み、行商による販売数量が増大した。共販量の頭打ち現象は、時期的には中海の漁業権買収時点と対応しているのである。さきにしめた図式によって大根島から花卉行商者を輩出していくのであるが、このことが逆に、ボタンの共販比率を相対的に低める方向に作用したのである。

ところで大根島の農民は、行商という販売労働をとおして、付加価値を大きく追求する行動様式をとっている。係数的な測定はできなかったが、松江市内でのボタンの行商価格の事例のみたごとく、現段階では農民にとって、行商の必要経費を差引いても、共販よりも行商にメリットがあるのではあるまいか。このことが、共販比率を低からしめている一要因であると推定できる。

さてわれわれは、ここで大根島の農産物流通にかかわる歴史的な商人取引についてふれなければならない。

大根島における商品作物のマーケティングは、薬用人蔘のバイヤーが、あるいは繭の仲買人が、個々の農家と個別取引をなし、協同組合の活動余地をなからしめてきた。商人は、時には資金を前貸し、時には商品を買いたたきつつ取引を継続し、農民をその支配下に従属させて、長きにわたり個別取引の慣行を続けてきた。商人は取引にあたって代金決済を即金でなすが、そこにこそ、貧困にあえぐ零細農民にとっての最大の魅力があるのである。「金のなる島」といわれる時期も経験したとはいえ、大根島は一般的に貧困である。前借金にあえぐ農民は、たとえば代金決済が遅いということで、農協の利用度を低めていた。さらにまた、農協の営農指導（技術面、金融面など）の不完全性が、農協共販を徹底できな

い背景ともなっていた。かくて商品作物の取引に関しては、商業資本との個別取引を支配的とし、組織的な販売活動を目的とする協同組合介入の余地を少なからしめたのであった。商人取引の慣行と、農産物流通に対するこれまでの農協の対応様式が、新しく生産の伸長した花卉の流通にも影響し、組織的形態での農協共販より、個人的マーケティング＝行商を盛んにしたとも考えられる。

なお、対商人との個別取引の歴史は、農民の共同販売方式への習熟機会をとぎしてきたともいえよう。すなわち、組織的な販売活動の実践経験に乏しい花卉生産者は、商人との個別取引ではないものの、個人的販売活動である行商方式を展開してきたのである。農民は、個別的な販売活動様式を選択し、農協共販は、量的まとまりを実現したボタンにおいてのみ、部分的に実践されている。

ところで農協は、零細農家において生産される花卉を共販方式で販売した場合には、これらの農家の余剰労働力の消化の問題、それにとまらぬ現金獲得の機会を奪うといった配慮が先にたち、現状では、共同販売活動の徹底的推進にふみきりがたいという見解をもっている。けだし、そうでもあろう。特異な島の経済構造が、こうした悩みを農協にいだかせる。大根島をめぐる諸条件は、花卉流通のうえに難解な問題を提示しているのである。

大根島における商品作物を、そのマーケティングベースにのせきっていない農協の実態は、既述のとおり、経営基盤が弱く、財務内容も良好とはいいがたい。このことは、島民の貧困度の反映ともみなされる。零細農民の広範な存在が、農協自体のひ弱さに投射しているのである。農民の貧困性と農協の弱体性の間には、深い相関関係がある。組織者＝農民の弱さが、組織＝農協の弱さとなり、農協の弱体性が組合員を強力に引っばる力の欠如になっていた。営農指導およびマーケティングの弱さは、そのあらわれである。そこには悪循環が生じており、結果として、農協利用率の低さをひきおこしてきたのであった。

花卉行商という農民の販売活動様式も、この図式的なかで理解されるべきであるが、われわれは、零細農民の広範な存在があるからこそ、農協は組織としての力をもたねばならないと考える。しかして営農活動を充実し、限られた耕地面積であるとはいえ、より集約的（たとえば温室栽培などの立体的経営の樹立）で、一段と高いレベルの花生産を島内に定着させるべきであると考え。金融面、技術指導などを含む営農指導の充実がその前提となるのであって、そこにこそ、今後の大根島における花生産と流通をめぐるあらたな対応方向が見いだせるのではあるまいか。

## V む す び

以上、課題にしたがって大根島における花卉流通に関する考察をなしてきた。その主要な点を、以下に摘記しておく。

### (1) 花卉流通の実態

- ④ 花卉の流通形態には、行商方式と農協共販方式がある。現状では、共販方式によっては、ボタン苗木の生産量のおよそ3割が取扱われるにとどまっている。
- ⑤ 行商者は殆んど婦人であり、行商先は全国に及ぶ。
- ⑥ 行商者は島内で生産される花卉のみならず、他産地の生産物も販売する。
- ⑦ 行商者数は少なくとも500人以上、多ければ800人に達するといわれている。

### (2) 花卉行商者を輩出させた要因

- ④ 離島という条件が、通勤兼業を困難化する。行商は出稼ぎの変形形態である。
- ⑤ 高い人口密度を吸収すべき第二次産業がない。
- ⑥ 魚貝類、甘藷などの行商史があった。
- ⑦ 養蚕、漁業の衰退にかわって花生産が伸長した。
- ⑧ 零細農家が広範に存在する。とくに漁業兼業の零細農家から、現金獲得の手段として、さらには余剰労働力消化の手段として、花卉行商者を輩出した。生産活動に労働力を全面的に投入しえない農家が、行商という販売労働をとおして付加価値を追求する。
- ⑨ 商品作物の取引は、古くから商人との個別取引によった。その慣行が花卉流通にも影響して、花卉の農協共販は成功的でなく、行商による個別販売様式が主流となっている。

現段階において大根島では、農協が花卉流通を掌握しきっているとはいいがたい。農協共販の目的のひとつには、社会的流通コストを低減させるという意味をもつ取引総数最少化の原理を実現することがあげられるが、大根島の花生産流通の場合、この目的の完全実現には、遙かに距離がある。農産物マーケティングにおける取引回数の減少、流通における規模の経済の実現といった共販の理論的基礎について、大根島の花生産流通に関しては、現実の島経済の構造そのものも、その適合性を歪曲しているとみなしてよい。

社会的流通コストの低減をはかるというトータルとしての社会経済的要請よりも、自己の労働力の商品化をとおして、個別私経済にプラスするという方向での対応形態をとっているのが、現段階における大根島の花生産行商の実態として認識される。かかる実態の背景には、島の社会経済的構造および島経済の史的展開のかかわりが存在するのである。

## 参 考 文 献

1. 中国地域社会研究会編：大根島一生態と課題一：  
関書院，京都，1956
2. 離島実態調査委員会編：離島：全国離島振興協議会  
東京，1966
3. 日本離島センター編：離島振興20年の歩み：日本離  
島センター，東京，1974
4. 八束町編：八束の牡丹：八束町，1971
5. 島根県蚕糸園芸課編：島根の薬用人蔘：島根県，  
1972
6. 島根県企画室編：大根島の実態調査：島根県，1955
7. 舟木正司：花卉流通形態に関する研究：卒業論文  
(未発表)，1972

## 注 記

- (1) 大根島の花弁行商に関する統計資料および調査報告書は、現在皆無である。
- (2) 「離島」p.13参照
- (3) 離島振興法による「離島」に、大根島は昭和39年7月7日指定された(第10次指定)。ただし江島は除外されている。「離島振興20年の歩み」参照
- (4) 大根島の女性には、かつて漁獲物などの行商史があった。なお行商には、販売先での「粘り」が必要であり、女性はその特性を備えているともいわれている。
- (5) 戦中、戦後にかけて食糧増産の見地から甘藷、麦類の栽培が伸びた。島根県市町村別統計書によれば、たとえば昭和23年には、甘藷が95.1ha、小麦が42.8haなどとなっている。
- (6) 庄司久孝稿「大根島」p.3参照『薬用人蔘が本島にはいったのは、「島根県旧藩美蹟」によれば、天保の始めであった。当時は所謂御手畑即ち藩庁の直轄畑であって村民の中から数名の御手人を選んで栽培に従事させ、藩吏の監督下にあった。維新後明治6年、島根県人蔘課より松江市の松本歎一郎等に一切をあげて払下げられ、これから一般人も大いに栽培するようになった。……』
- (7) 「大根島」p.173参照。たとえば明治25、26年には人蔘景気にわいて、「金のなる島」のごとき繁栄をみた。
- (8) これに加え、戦争、価格変動などのための好不況も甚だしかったのであるが、その影響をうけるのは、一定の土地をもって栽培する生産者よりも、これを製人蔘にする製造業者がストックなどを抱えこみ、打撃をうける場合が多かったといわれる。
- (9) 経済連経由による薬用人蔘共販額は、47年産が64,526,244円、48年産53,621,116円である。
- (10) この点からは、生産者は自からが農協を組織しながらも、自からが組織の利用度を低くし、その結果、農協の経営内容の悪化をきたしているともいえる。
- (11) 「大根島」p.174参照
- (12) 「明治37年波入村輸出重要品要覧材料調査」によっている。
- (13) 内藤正中稿「大根島」p.182~183参照
- (14) 「大根島」p.192参照
- (15) 薬用人蔘より、より広範な農民層にささえられた養蚕は、それだけより広範に島経済を左右した。
- (16) 庄司久孝稿「大根島」p.16参照『まゆの買付けには、農協を経由する片倉製糸会社のルートと外江の仲買人による操作との二方法がある。後者は部落に集荷人(世話役)二、三人をおき、前金で買ってくれる。即ち融資をしてくれるので、配給米の受取困難な一般農家に喜ばれる。この仲買人は弓浜部に工場をもって乾繭を行ない、思惑売と座操製糸をやっている。こんなわけで三割方が農協を通ずる会社ルートに廻り、七割方が後者に流れる。決して高値に売れる筈はないが、前払いや融資をしてくれるのが魅力でもあり、今を生きる切迫した人達には有難いわけである。』
- (17) 山岡栄市稿「大根島」p.8参照『明治5年壬申戸籍に見る「漁師渡世」者は89戸(全戸数898戸の割割にあたる)明治10年の漁船数は367艘(但し波入浦統計を除く)荷船246艘(同前)を数える……』
- (18) 「大根島」p.181参照
- (19) 山岡栄市稿「大根島」p.9参照『中海の北端にある境港の修築工事は1930年に竣工したのであるが、この工事により……中海の年平均水位は約3cm上昇したといわれる。このために海水及び漁類の中海への流入をさまたげる結果となった。むかし中海に於ては多くの海鼠がとれ、それを藩に献上していたようであり、また大正初期頃までは多くとれたのであるが、現在では殆んどとれなくなっている。また中海における赤貝の養殖も、赤汐の発生のため甚大な被害を被るに至った。……』
- (20) 「島根の薬用人蔘」p.13参照
- (21) 「八束の牡丹」p.1参照
- (22) 「八束の牡丹」p.1参照『本島に牡丹の栽培が始められた時代は確かな文献を見出すことは出来ないが、凡そ300年前、大字波入の全隆寺某住職が、遠州三河の秋葉山可醒齋から孟宗竹と共にもち帰り、

同寺の境内に植えたと伝えられる。……この当時の品種は、鶴羽・獅子頭等の地牡丹であったと想像される。改良種の栽培の歴史は新しく、明治15年頃大字波入門脇孫右衛門、大字二子安部延十氏等、薬用人蔘製造業者が商用の帰途大阪池田地方からもち帰った所謂上牡丹である。』

なお、ボタンは島根県の県花に指定されている。

- ㉓ 「寿物産」は薬用人蔘の製造業者であって、ボタン苗木などの集荷業務も行ない、自家生産品の少ない花卉行商者にも分荷する。
- ㉔ 一般的に出稼ぎは、半年以上の期間を出稼ぎ先でござねばならないが、花卉の行商は、行商者の意志によって期間の伸縮および出発日程を自由に決定できる。
- ㉕ オゴノリは寒天の原料となる。
- ㉖ 税金対策上、その数値を教示してもらえる農家にあたりえなかった。この点の厳密な経済性の検討は、将来課題として筆者に残された問題である。
- ㉗ 任意組合であって常勤職員はいない。副組合長が農業のかたわら事務をとる。49年9月現在の組合費は、組合員1人当り400円である。このうち100円を米鉄局管内通商自治組合連合会に拠出して、組合証(鑑札)をうける。組合員の特典は、鉄道荷物運賃が25%引とされることにある。ただし、自家用車で

行商する者は、この組合に加入していない。

- ㉘ 行商者は竹かごに商品をいれ、それを背負って行商に出発するが、同時に鉄道便であらかじめ行商先に商品を送っておく。
- ㉙ 余剰労働力がなく、行商に出られない農家からの要請であった。
- ㉚ 種苗業者であり、本社所在地は奈良県天理市である。

#### (謝辞)

本稿作成の契機は、専攻生舟木正司君(昭和47年3月卒)が、卒業論文作成のため大根島を調査対象地としたので、筆者と仙田久仁男氏が同君とともに渡島したことにはじまる。その後筆者独自で調査研究をすすめ、本稿を作成した。調査に御協力頂いた八束町役場、農協、各農家、島根県蚕糸特産課、島根県経済連、島根県花卉園芸農協など、関係各位に御礼の言葉を申しあげたい。

本稿を草するにあたり、細野誠之教授、仙田久仁男助手から有益な助言を、山岡栄市教授、内藤正中教授から御教示頂いた。さらに平塚貴彦助教授から貴重なコメントを頂いた。深甚な謝意を表する次第である。学術委員の田辺一教授、斉藤政夫助教授、鈴木喜六助教授からは温い御支援を頂いた。感謝申しあげる。